

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育実践研究科 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の教育組織として教員養成 4 課程並びにリベラル型教育の 1 課程の計 5 課程を、教員組織として 4 学系 19 講座、3 センターを配置し、当該大学の教育研究の目的を達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価及び教員による自己評価書の作成、学生の満足度・要望調査及びそのフィードバックによる学生の主体的学習の勧め、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の導入による学生の学修支援・指導への活用等並びにそれを実質化するための PDCA サイクルの整備を通して、教育内容、教育方法の改善を積極的に推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を共通科目、専門教育科目に編成し、それぞれについて必修科目と選択科目に分け、さらに専門教育科目は各教育課程の趣旨に沿った

配置になるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育現場からの要請である複数校種の教員免許状の取得を可能にするだけでなく、外国人児童生徒数の多い地域の特性を生かして、外国人児童生徒教育をテーマにした授業を開設している。また単位互換、転課程・転専攻、英語能力検定の単位化、インターンシップの推進、6年一貫教員養成コースを設置するなど、さらに3年次編入学、科目等履修生、研究生の制度を設けるなど、学生のニーズと社会の要請に配慮した教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を重視し全授業の平均受講者数は26名、教養科目でも38名であり、また授業においてはその内容に応じて情報機器活用、メディア利用、ティーチング・アシスタント(TA)活用の授業、また対話・討論型授業、フィールド型授業、ワークショップ型授業等の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンス時の学修指導、各学期24単位を上限とするキャップ制の導入、授業時間外学習のための課題の提示、附属図書館の土曜・休日の開館、自習室・情報コンセント整備室等の学習環境の整備、GPA制度の導入等、学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 クラス当たりの受講者数平均が 24 名（平成 19 年度）であることと、比較的丁寧な教育を行っていること、また教員養成 4 課程では 2 校種の免許状を取得し、学芸課程の学生も 45%が一種免許状を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によれば、学習目標の達成については 60%以上の学生が達成できたとしている。卒業研究については 80%以上の学生は能力が高まり、充実していたと答えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員養成課程の卒業生の正規・臨時採用

の教員就職率は74%であり、全国的に見れば、高い就職率を維持している。その他の職種、進学者を含めれば就職・進学率は90%を超えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生対象のアンケート調査によれば、「卒業したことの満足度」「成績評価結果の納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ85%、79%であり、保護者対象の調査によれば、「本学の教育への満足度」「成績評価結果への納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ82%、69%である。卒業生の就職企業先からの卒業生への評価は、「幅広い教養」「前へ踏み出す力」「チームで働く力」はともに70%近い肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 13 専攻で組織され、そこに教員と大学院学生を所属させ、教科に関わる専攻・分野はさらに教科教育学と教科内容学の 2 領域構成としている。研究指導教員数 143 名、研究指導補助教員 95 名に対して大学院定員は 150 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務企画委員会が中期目標、教育課程、教育方法、実施体制に関する企画立案と実施に取り組み、大学院課程運営改善委員会が円滑な授業運営を担当し、さらに教育創造センターが授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する企画・実施のリーダーシップを担うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教科教育専攻の場合、学校教育の基礎的素養を涵養するために、教育学・心理学分野から 6 単位、各専攻内の科目 10 単位、教科教育専攻科目 4

単位、特別研究科目4単位、自由選択科目6単位を定めて全体のバランスを取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成17年度から小学校教員免許状を持たない大卒者に対して、大学院に在籍しながら小学校教員免許を取得できる授業科目を履修できる3年制の「小学校免許取得コース」を開設した。また、現職教員や社会人のニーズの応えるために、2年間分の授業料で3～4年在籍できる「昼夜開講コース」を設け、週3日間の夜間並びに土曜日・夏期休業期間に開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習の授業形態の内訳は、講義52%、演習46%、実験・実習2%となっている。学位論文作成については指導教員並びに必要なに応じて副指導教員の指導の下、計画的に研究・学習が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生が討論や調査実験研究を積極的に行い、その成果を学外者へ提供する出前授業「学生自立支援事業」において自主的な学習を深めている。また大学院生を学部の授業のティーチング・アシスタント(TA)として活用して教育能力の育成を図ると同時に学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得単位数は平成16年度以降平均して40単位を超えている。大学院生の研究活動も積極的に行われていて、全国レベルの研究発表は47件（平成18年度）、50件（平成19年度）あり、全国誌への論文投稿も14件（平成18年度）、15件（平成19年度）あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとのアンケートによれば、「授業に満足」（95%）「積極的に参加」（96%）「教育的な力量」（85%）「専門的力量」（93%）「研究に役立つ」（87%）と高い満足度を示している。また研究指導に関する調査によれば、「講義内容に満足」（79%）「修士論文の指導」（80%）と、80%の者が大学院の学習に満足しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の研究科修了生の正規・臨時採用の教員就職率は 52%であり、企業・官庁等への就職 20%、進学したものの 10%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者の就職先の小・中学校校長・教頭からの聞き取り調査によれば、教材研究、指導実践、校務分掌の実施面において、良好な評価を得ていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育実践研究科

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、ミドルリーダー育成を目指す現職教員の教職実践応用領域と多様な学校環境に応じて実践できる教師の育成を目指すストレートマスターの教職実践基礎領域の二つの領域が設置されている。入学定員は 50 名であり、専任教員 17 名（研究者教員 9 名、実務家教員 8 名）、兼任教員 2 名、兼任（非常勤）教員 2 名で構成され、適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、愛知教育大学教育創造開発機構大学教育・教員養成開発センターに配置された「FD・学習支援部門」が教務企画委員会と連携をとりながら統括している。研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチング（TT）方式による指導の教育効果をより向上させるために、研究科設置以前から研究・協議を重ね、設置後は全員が授業を公開し相互に授業参観を行い、意見交換を行う取組を実施し、授業改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了必要単位数は、共通科目 20 単位、専門科目 16 単位、学校における実習 10 単位、多様なフィールド実習 1 単位の合計 47 単位である。学校における実習については、領域ごとに異なる構成となっている。教職実践応用領域においては、課題実践実習を中心として課題実践計画の研究、課題実践研究Ⅰ・Ⅱを基に「課題

実践報告」を作成している。教職実践基礎領域においては、授業、各実習の事前・事後指導、実習を通してその成果をまとめ、「実習ポートフォリオ報告」を作成している。課題実践報告及び実習ポートフォリオ報告は、修了報告会で発表している。この報告会には、教育委員会関係者はもとより広く県外からも多数の参加があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業運営全体に関わる事項については「教職大学院に関するアンケート」を、開講する授業科目すべてについては「教職大学院授業に関するアンケート」及び「教職大学院授業（実習）に関するアンケート」の3種類のアンケートを実施し、対応している。さらに、教職大学院に在籍する学生で構成されている「学生会議」を設け、本・雑誌の購入、設備・備品に関する要望、授業を含む修学に関する全般的な要望を行っている。学外関係者の運営の関与については、愛知教育大学教職大学院運営協議会を設けており、先の学生アンケートの結果や検討結果を報告し、関係各位からの意見を把握している。また、連携協力校連絡協議会は、教師力向上実習、他校種実習、特別課題実習を受け入れる学校と現職教員の現任校とから構成されており、必要に応じて要望や意見を聴く会合を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は原則、研究者教員と実務家教員が TT 方式で行っている。両教員がチームを組んで授業の構成と展開に取り組み、相互の特性を生かした授業の実現を図ることで、学生たちの学修の質的向上に努めている。授業形態は「基礎的内容」の習得のための授業であっても、模擬授業、ロールプレーイングといった形態を取り入れ、具体の中で理論の習得に努め、理論や技術の必要性及び意味付けを行っている。「応用的内容」の授業では、現職教員の現任校の実態や学校参観や授業参観を基に、事例研究、分析等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教職実践応用領域では、現職教員は願書提出

時に三つの履修モデルから希望する履修モデル一つを選択することになっており、各現職教員の興味・関心とともに実務経験等も考慮して選択するようにアドバイスしている。教職実践基礎領域では、ポートフォリオを作成することを通して自主的な学修を促している。ミーティングや個別指導、事前・事後指導によって、授業、学校サポート、実習を意識的につなげ、自らの課題を継続的、発展的に追究させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度及び平成 21 年度における学生の履修・単位修得状況、学習状況は良好であり、特別課題実習、フィールド実習を行い、学校と地域の連携方法並びに児童生徒をみる視点の多様性を身に付けることができている。特に、教職実践応用領域の学生については「他校種実習」において小中学校の連続性の在り方を授業実践・学校運営の観点から検討している。教職実践基礎領域の学生はポートフォリオを作成することで、大学での授業、学校サポート経験、実習の3分野の活動を主体的に理論化する力を身に付けることができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年度の教職大学院授業に関するアンケート結果では、学生の満足度が高く、専門科目では、現職教員と学部直進者による共同の学びが展開し、それぞれの学習意欲向上や相互の対話等、積極的な関係性を育てる上で効果的な影響を及ぼしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 21 年度修了生のうち、教職実践基礎領域の修了生 3 名全員が、愛知県公立中学校、愛知県公立高等学校、私立高等学校の正規教員として採用されている。教職実践応用領域の修了生 15 名については、全員が愛知県及び名古屋市の現職教員として派遣されており、修了後、継続雇用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

